

非遺伝子組換え微生物によるバイレメ指針のフロー図（案）

バイオオーグメンテーションを実施
しようとする者

生態系等への影響評価を行い、指針で定められた環境安全確保のための事項を遵守する
事業者は計画が本指針に適合していることの確認を経済産業大臣及び環境大臣に求めることができる。

下記の書類を作成
浄化作業計画書
生態系等への影響評価書(人や動植物への病原性、生態系への影響等)

申請

承認(拒否)

主務大臣

学識経験者

意見聴取

浄化の実施及びモニタリング

必要に応じ、地域の理解を得る

緊急事態が発生したか?

Yes

・緊急措置
・主務大臣への報告

No

モニタリング結果等の報告
浄化完了